

令和4年11月4日

塩屋中学校区の小学校 保護者 様

神戸市立塩屋中学校

校長 西川 千津

「神戸モデル標準服」の扱いについて

平素より、本校の学校教育についてご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和4年11月1日、神戸市教育委員会から「すぐーる」にて配信された、「令和7年度以降の標準服の扱いについて」、保護者の皆様におかれましては、ご確認いただいたことと思います。

本校では、神戸市教育委員会が定めた、標準服が満たす留意事項をすべて満たしておりますので、下記の内容を踏まえて、原則、現行使用している塩屋中学校の標準服を採用することにしております。
ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願い致します。

記

1. 塩屋中学校の標準服について

性別を問わずブレザー、ズボン（スラックス）、スカート、ネクタイ、リボン、シャツ等を自由に選べるようにしております。

2. 制服等ゆずりあいについて

本校では、PTA活動の一つ、「制服等ゆずりあい」（塩屋中の標準服や体操服等のリユース）の活動があります。

3. 個別のお問合せについて

令和7年度より「神戸モデル標準服」を希望される方は個別に塩屋中学校までご相談ください。

塩屋中学校電話番号 (078)-753-2271